

令和2年12月1日

ご利用の皆様へ

京都市呉竹文化センター

ホールのご利用について

【令和2年12月1日改訂版 安全対策ガイドライン】

ホールをご利用の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことを必ずお守りいただきますようお願いいたします。

なお、この取扱いは令和3年2月末までの運用とし、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更に応じ、適宜改定を行います。利用日時点における取扱いが適用されますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

1 基本的な感染拡大防止対策

関係者、来場者等に対し、次の感染防止対策を必ず周知、徹底するようお願いいたします。

- ①マスクの常時着用
- ②手指の消毒や手洗い
- ③大声を出さないことの奨励、咳エチケット
- ④相互の社会的距離（最小1m）の確保
- ⑤厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」（COCOA）や「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」の通知サービスの活用
- ⑥37.5℃以上の発熱がある場合や、以下の症状等に該当する場合は来館を控えてください。
 - ◆咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状
 - ◆PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ◆過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

2 客席

- ①来場者による大声での歓声、声援、唱和等がない催物については、必要な感染防止対策を総合的に講じたうえで、利用定員（600席）まで利用できます。

例：クラシック音楽、歌劇、合唱等のコンサート／演劇、舞踊、伝統芸能、演芸、講演会・説明会等の公演／入学式・卒業式、入社式等の式典／展示会、商談会等

- ②大声での歓声、声援、唱和等が想定される催物については、マスク着用と発声の抑制の周知及び主催者による個別注意など必要な感染防止対策を講じたうえで、利用定員の50%（300席）まで利用できます。

異なるグループ間では座席を1席（前後左右）空けてください。親子等の同一グループ（5名以内）は間隔を空ける措置は不要ですが、グループの前後左右を1席空ける必要があります。

例：ロックコンサート、ポップスコンサート等、スポーツイベント、キャラクターショー等の公演

- ③高齢者や持病のある方が多数来場することが見込まれる催物については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- ④親子室は、3密が発生しやすい空間であることから利用できません。

3 舞台上（練習利用を含む。）

- ①演者による大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されるような利用、管楽器を演奏する利用については、感染防止の観点から演者間で十分な距離（最小1m（できるだけ2mを目安に））を確保してください。
- ②客席の最前列席は舞台上（演者）から十分な距離（最低でも水平距離で2m以上）を取ってください。緞帳前、花道を使用する演出についても、客席の最前列から十分な距離（最低でも水平距離で2m以上）を取ってください。
- ③来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者を舞台上に上げる、ハイタッチをする等）は控えてください。
- ④密な状況が発生しないよう、仕込み・リハーサル・撤去等においても、十分な感染防止策を講じたうえで余裕のある時間設定としてください。
- ⑤機材や楽器、用具等の取扱者を選定し、不特定の方による共有は避けてください。
- ⑥表現上困難な場合を除き、施設内ではマスクの着用を徹底してください。
- ⑦当日、入館直前に関係者等の検温（検温器は主催者をご用意ください。）を行い、37.5℃以上の発熱があった方には自宅待機等の対応をお願いします。

4 楽屋・控室

- ①十分な感染防止対策（自然換気等）を講じることができるときは、通常の利用定員まで利用できますが、対策ができない場合は通常の利用定員の2分の1以内となります。

施設名	楽屋1号	楽屋2号	楽屋3号	楽屋4号	主催者控室
対策ができる場合	8名	8名	6名	2名	4名
対策ができない場合（2分の1）	4名	4名	3名	2名	2名

- ②密にならないように人数を調整するとともに、入口と窓の2か所を開放する等の自然換気を定期的に行ってください。
- ③感染防止の観点から、大声での発声、歌唱、管楽器等による音出しは行わないでください。
- ④公演前後に手指消毒を徹底してください。
- ⑤近接した距離（最小1m空ける。）での会話等は避けてください。
- ⑥楽屋・控室でケータリングを行う場合は、使い捨ての紙食器（紙コップ、紙皿等）を使用してください。

5 来場者等

- ①入場口付近で来場者の検温（検温器は主催者が準備）を行い、37.5℃以上の発熱がある方については入場をお断りください。
- ②客席内ではマスクの着用を必須とし、未着用の来場者に対しては配布（主催者が準備）又は販売する等、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。
- ③来場者の案内や誘導に際しては十分な間隔（最小1m）を取るとともに、係員はマスクの着用に加え、必要に応じてフェイスシールド等（主催者が準備）を着用してください。

- ④休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や入退場経路等を考慮し、余裕のある時間を設定してください。
- ⑤休憩時間や入退場時には会話の抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での会話や滞留を控えるよう来場者に周知してください。
- ⑥入退場時における密集を回避するため、時間差の入退場や導線の確保、人員の配置等を行うことにより、十分な距離（最小1m）の間隔を確保してください。
- ⑦物品を介した接触感染を防止するため、入場時のチケットもぎり等の簡略化（来場者が自ら半券を切って箱に入れ、主催者は目視で確認）を検討してください。
- ⑧チラシ、パンフレット、アンケート等の手渡しは極力避けてください。また、避けられない場合には手袋の着用（主催者が準備）を徹底してください。
- ⑨催し後の面会等、催しの関係者と来場者の接触、プレゼントや差入れ等は控えてください。
- ⑩来場者や関係者等、それぞれの立入可能エリアを限定（来場者が楽屋エリア等に立ち入ること等を制限）してください。
- ⑪来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、アクリル板（貸出用2台あり）や透明ビニールカーテン等（主催者が準備）の間仕切りを設置してください。また、窓口の対応者は、マスク、使い捨てビニール手袋等（主催者が準備）を着用してください。

6 その他

可能な範囲で演者、関係者、来場者等の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1か月）保管してください。こうした情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供するため、利用終了後に会館が主催者に提出を求める場合があります。

なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には厳重な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。

ご不明な点がございましたら、会館にお問い合わせください。

京都市呉竹文化センター

（公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団）

〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目 35-1

TEL：075-603-2463／FAX：075-603-2465

kuretake@kyoto-ongeibun.jp